

■■メールマガジン「静岡県防災」第7号■■

「水害のおそれがある時、あなたはどのような行動を取りますか？」

○「ハザードマップ」を確認しよう！

まもなく入梅となり、豪雨による災害が気になる季節となりました。

水害（洪水）から身を守るためには、日頃から、「ハザードマップ」を確認して住まいや地域の危険度を知っておくことが重要です。

○避難とは「難」を「避」けること。

令和元年10月に台風第19号が静岡県に襲来した時のことです。

県内のとある避難場所に、深夜、高齢の女性Aさんが、ずぶ濡れで避難してきたそうです。

職員が詳しく話を訊くと、Aさんは集合住宅の高層階にお住まいでしたが、わざわざ危険をおかして避難してきたとのことでした。

Aさんの場合、水害に対する適切な避難行動は「自宅に留まる」ことです。

避難の途中で用水路に流され亡くなってしまおうという悲しい事例もあります。

○「立退き避難」と「屋内安全確保」について理解しておきましょう。

避難行動には以下の4つの行動があります。

- 1 「屋内安全確保」自宅で安全を確保できる場合はそのまま留まる。
- 2 「行政が指定した避難場所への立退き避難」
- 3 「安全な親戚・知人宅への立退き避難」
- 4 「安全なホテル・旅館への立退き避難」

※「立退き避難」をする場合は危機が迫る前に移動を済ませることが基本です。

【参考】

静岡県のホームページリンクはこちら！

<https://www.pref.shizuoka.jp/kinkyu/180730hazardmap.html>

外部サイト（国土地理院）でハザードマップを確認できます。

- ・重なるハザードマップでは、パソコン上で確認可能
- ・わがまちハザードマップは、リンク先からダウンロードが可能
- ・問い合わせは各市町の防災担当部局まで（サイト内に電話番号あり）

内閣府 防災情報のページ「みんなで防災」

- ・避難情報に関するガイドラインの改定（令和3年5月）

「避難」って何すればいいの？

[https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3\\_hinanjouhou\\_guideline/img/poster2.jpg](https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/img/poster2.jpg)